

横浜地域調達情報

令和4年4月12日公表 調達番号 横22014号

件名:インクカートリッジ等の購入【概算総価】(南警察署)

見積書提出期限:令和4年4月21日(正午) 見積書提出場所 : 調達課 調達グループ

品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量	単位	納入期限	納入場所
インクカートリッジほか	別表のとおり					令和4年5月10日 ～ 令和4年9月30日	南警察署 2階 会計課 (横浜市南区大岡2-31-4)  エレベーターなし

特記事項

- ・見積金額は、品目ごとの消費税抜きの単価に、それぞれの概算数量を乗じた金額の合計金額(概算総価)とする。
- ・契約は予定数量による単価契約を締結するものであり、数量については、増減の可能性がある。
- ・見積金額は、単価、総価ともに小数点以下第4位まで記載できるものとする。
- ・見積書の余白部分に見積金額の100分の110に相当する金額を記載する(1円未満の端数が生じたときは、小数点第5位以下を切り捨て)。
- ・発注する都度(月に1回程度)、仕様書で指定する期日までに納入すること。
- ・代金の請求は1ヶ月分を取りまとめ、翌月発注者あてに請求書を提出することにより行う(請求額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨て)。
- ・詳細は別添仕様書のとおり

## 別表

番号	品名	メーカー	型番・規格	同等品の可否	数量 A	単位	単価B	金額A×B
1	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7K ブラック	否	8	個		
2	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7C シアン	否	8	個		
3	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7M マゼンタ	否	8	個		
4	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7Y イエロー	否	8	個		
5	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LC ライトシアン	否	8	個		
6	インクカートリッジ	エプソン	GJIC7LM ライトマゼンタ	否	8	個		
7	インクカートリッジ	エプソン	IB09KA ブラック	否	3	個		
8	インクカートリッジ	エプソン	IB09CA シアン	否	3	個		
9	インクカートリッジ	エプソン	IB09MA マゼンタ	否	3	個		
10	インクカートリッジ	エプソン	IB09YA イエロー	否	3	個		
11	連続写真用紙 (シールタイプ)	エプソン	GP11LBL 300枚×2冊	否	20	パック		
12	インクカートリッジ	ブラザー	LC211BK ブラック	否	35	個		
13	インクカートリッジ	ブラザー	LC211C シアン	否	100	個		
14	インクカートリッジ	ブラザー	LC211M マゼンタ	否	100	個		
15	インクカートリッジ	ブラザー	LC211Y イエロー	否	100	個		
16	インクカートリッジ	ブラザー	LC3111BK ブラック	否	20	個		
17	インクカートリッジ	ブラザー	LC3111C シアン	否	30	個		
18	インクカートリッジ	ブラザー	LC3111M マゼンタ	否	30	個		
19	インクカートリッジ	ブラザー	LC3111Y イエロー	否	30	個		
20	インクカートリッジ	ブラザー	LC3135BK ブラック	否	5	個		
21	インクカートリッジ	ブラザー	LC3135C シアン	否	5	個		
22	インクカートリッジ	ブラザー	LC3135M マゼンタ	否	5	個		
23	インクカートリッジ	ブラザー	LC3135Y イエロー	否	5	個		
小 計								
消費税及び地方消費税								
合 計								

別添

# 仕 様 書

## 1. 件名

インクカートリッジ等の購入【概算総価】

## 2. 品目及び単価

別表のとおり。

## 3. 仕様内容

### (1) 契約期間

令和4年5月1日から令和4年9月30日まで

ただし、発注期間は令和4年5月1日から令和4年9月20日まで

### (2) 契約方法

単価契約（税込）による。

### (3) 発注方法

ファクシミリで行う。

### (4) 納品先

神奈川県南警察署 2階 会計課

横浜市南区大岡2-31-4

南警察署職員の指示に従い、指定する場所に納品すること。

### (5) 納入方法

発注日から10日以内に納品し、その都度納品書を提出すること。

ただし、納入期限最終日が「神奈川県の休日定める条例」に規定する休日にあたる場合は、その翌日とする。

納品書には、納品者の表示（住所・氏名）、納品先の表示（南警察署長）、納品年月日、納品場所（南警察署）、物品等の品名、規格（商品コード等）、数量、単価、金額を記載すること。

### (6) 代金の請求

代金の請求は、1か月分を取りまとめ、翌月に発注者あての請求書を提出するものとする。

請求金額の1円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てるものとする。

## 4. その他

(1) 自動車を使用して配送する場合は、低公害車（神奈川県庁内グリーン配送実施指針2（4）に規定する「低公害車」をいう。）の使用及びエコドライブ（同指針2（5）に規定する「エコドライブ」をいう。）を実施すること。

(2) 発注者（又は神奈川県知事）がこの契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合には、受注者は当該契約の処理の状況に関する調査への協力をすること。

(3) 契約品目が製造中止等納品することができない場合は、同等品を納入することとし、事前に申請を行った後、南警察署職員の検査承認を受け納品すること。